

# 愛着、親しみ、誇りを感じ・つなぐ美しい姫路

## 姫路市都市景観形成基本計画【概要版】



姫路城



大手前通りの夜景



書寫山園教寺



伝統的意匠の町並み(林田町)



落ち着いた雰囲気住宅地(大津区)



家島漁港と家並み



家島諸島



雪彦山頂上から見た美しい稜線



網干なぎさ公園から見た工場夜景



夢前川



香寺の麦畑



灘のけんか祭り

# 1 景観とは

## ◆景観とは

「景」：視対象  
「観」：見る・眺める人の  
感じ方



「景観」とは、目に映る景色や風景などを表す「景」と、眺める人の感覚や価値観を意味する「観」が合わさってできた言葉であり、景色や風景の「景」とそれを見る人との関係から成り立つものであることから、その背景には自然、歴史・文化、暮らし・営み、市民活動等があります。

また、景色や風景は建物や町並み、道路、川、木々の緑や暮らしの様子など、目に映るもの全てが合わさって形づくられるものであり、これらを一体として見て感じることを「景観」と呼びます。

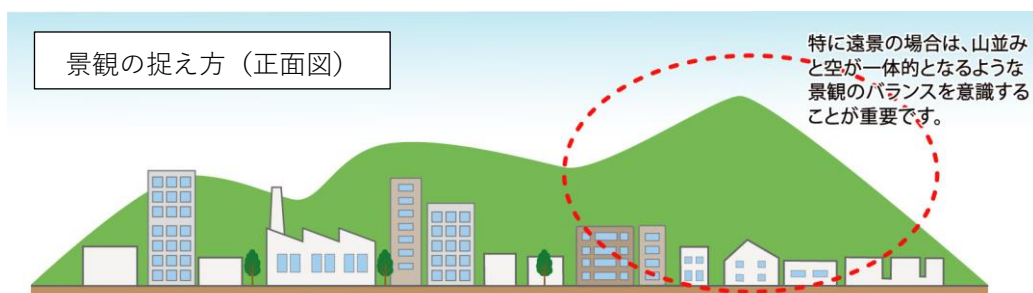
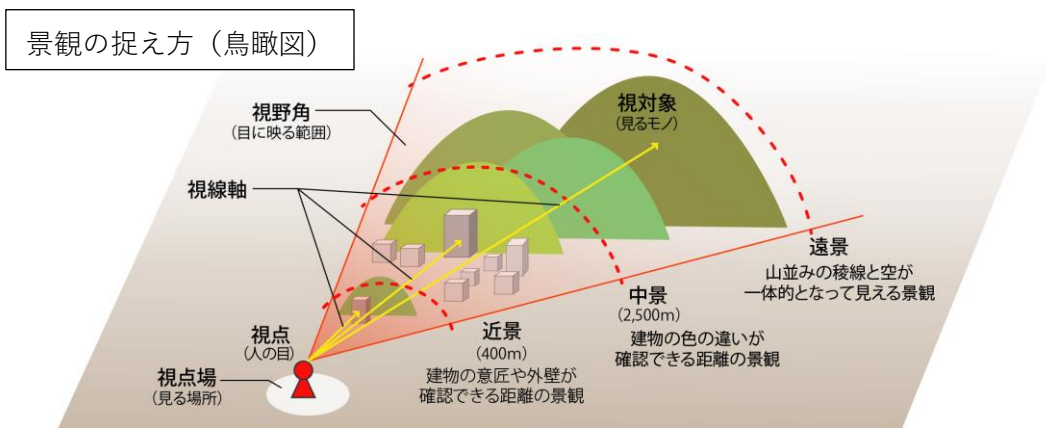
## ◆景観の捉え方

景観は、「視点（人の目）」や「視点場（見る場所）」と「視対象（見るモノ）」との関係性から、「近景・中景・遠景」に区別され、視点場からの距離によって見え方が変わります。

また、視点場と視対象を結んだ線を「視線軸」と呼びますが、人の目には「視野角」があり、実際には広い範囲を眺めています。

さらに、同じモノを見る場合でも、下から見上げるのか、上から見下ろすのかによっても景観の見え方や印象は変わってきます。

このように景観は、前後・左右・上下に広がりを持った空間として捉えることができます。例えば、近景の町並みを眺めた時は中景の建物が背景になり、中景の建物を眺めた時は遠景の山並みや空が背景になるというように、常に周囲との関係性を意識することが重要です。



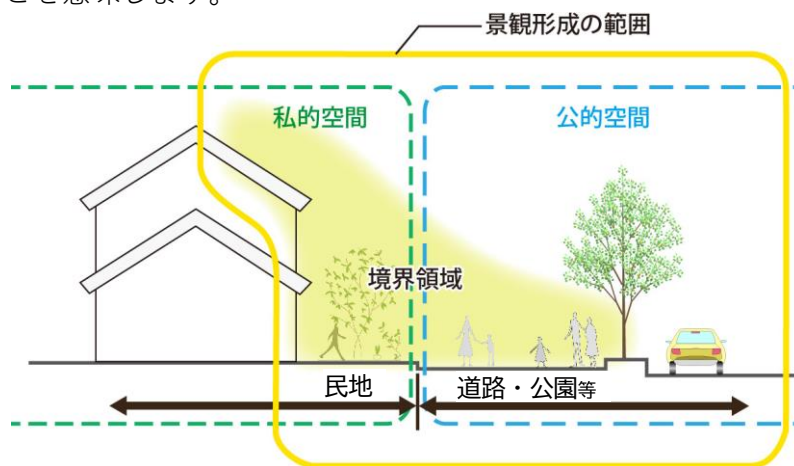
## ◆景観形成とは

景観は、山々や河川、農地など、まちを形づくる土台の上に、道路や建物などがつくられて構成されているものであり、道路や公園などの「公的空間」だけでなく、建物などの「私的空間」も景観の大きな構成要素です。

公的空間と私的空間をつなぐ境界領域の見え方は特に景観形成を左右します。

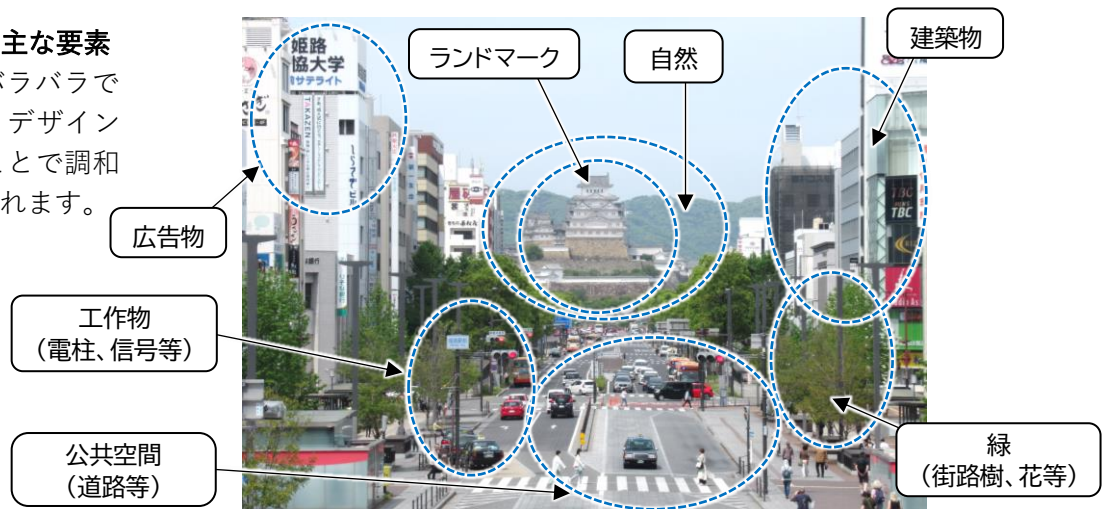
つまり、景観形成は「公的空間に境界領域を含めた範囲」で考える必要があります。それぞれのデザインが優れているだけでなく、それらが周囲の景観と調和することが重要です。

景観は市民共有の財産であり、景観形成とは、行政だけで実現するものではなく、道路や公園などの公共空間の周りに立地する建物一つひとつ、すなわち、市民や事業者等のみんなで作り・育てていくことを意味します。



### ◆景観を構成する主な要素

- ・一つひとつはバラバラでも、高さや色、デザインなどを揃えることで調和(統一感)が生まれます。



### ◆景観形成がもたらす効果

- ・「景観」に対する評価や価値観には個人差がありますが、景観形成を進めることで、主に右のような3つの効果がもたらされると考えます。



## 2 景観形成の基本理念、基本目標、基本方針

### ◆基本理念

美しい景観形成を図るために、「まもる」「つくる」「そだてる」「いかす」「つなぐ」の5つの基本理念を掲げます。

#### 理念 ① まもる



山々や河川、海浜・島嶼<sup>とうしょ</sup>など豊かな自然を背景に、世界遺産姫路城をはじめとする歴史・文化などの景観資源があります。それらの景観資源は、長年にわたる努力により蓄積された本市固有の景観であり、まちの個性（アイデンティティ）を表しています。

これら固有の景観を大切に守り、次の世代に残すべき市民の共有財産として保全・継承します。

#### 理念 ② つくる



刻々と変化する社会情勢や多様な市民ニーズに対応し、魅力あるまちにするためには、新たなまちづくりや建築物等の整備において、水や緑などのうおいが感じられる環境づくり、周辺環境との調和、統一感のあるデザインなど成熟した都市にふさわしい質の高い都市空間の創出が求められます。

優れた景観資源を生み出す創意工夫により、将来に継承するにふさわしい、美しく誇れる景観を創出します。

#### 理念 ③ そだてる



歴史的な街道や沿道の町並み、史跡や祭、花や緑・河川といった身近な自然など、大小様々な景観資源が分布し、地域固有の景観を構成しています。

地域固有の景観の価値を高めるためには、地域住民が主体となって景観資源を掘り起こし、磨き育てていくことが大切であり、その地域にしかない個性や魅力をより一層、育成・発展させます。

#### 理念 ④ いかす



地域固有の景観資源を最大限に活かすことで、市民や来訪者などの多様な主体の交流を促すとともに魅力向上や賑わい創出を図ることが期待されます。

地域を特徴づけている景観資源、人々が愛着を持っている場所や景観、人々の記憶に残る思い出の景観などの魅力を引き出し、まちづくりの中で積極的に活用することで、市民や訪れる人々が喜びを感じられる景観を形成します。

#### 理念 ⑤ つなぐ



本市の景観は、自然、歴史・文化、暮らし・営み、市民活動等が密接に関わりながら形成されています。また、本市では市民や市民活動団体、事業者、大学等の研究団体、行政等の様々な主体が景観に関する活動に取組んでおり、それらの一つひとつの取組が市全体の景観に影響を与えています。

各主体の景観に対する意識を高めつつ、多様な主体や様々な分野と連携しながら魅力や個性のある景観形成を進めます。

## ◆基本目標

本市は、美しい山河、穏やかな瀬戸の海、肥沃な播磨平野などの豊かな自然を背景に、世界遺産姫路城をはじめとする歴史・文化を継承しつつ、播磨地域の中核都市にふさわしい快適な住環境、活力ある商工業を育んできました。それらが調和した景観は、市民の愛着と誇りを育むとともに、観光客など来訪者を惹きつける魅力の源泉ともなっています。

こうした姫路らしい景観を、市民、事業者、行政等の参画と協働により、まもり、つくり、そだて、いかし、つなぐことで、全市一体となって美しい景観づくりを目指します。

《基本目標》

## 愛着、親しみ、誇りを感じ・つなぐ美しい姫路

### ◆基本方針

#### 基本方針1 誇りと愛着のある景観づくり

本市の豊かな自然環境や歴史・文化、地域特性に応じてつくり上げられてきた生活や産業等の景観は、長い歴史の中で築かれた本市固有の貴重な財産です。これらの景観を大切にし、次の世代に継承していくためには、市民一人ひとりが身近な景観資源の価値を再認識し、関心を持つことが重要です。

そのため、豊かな自然や歴史・文化、風土などの本市固有の景観資源について再評価を行い、市域全体へと裾野を広げながら、市民の誇りと愛着を育む景観形成を進めます。それにより、市民一人ひとりが姫路で暮らすことの心地よさや喜びを感じられる景観づくりを目指します。

#### 基本方針2 何度も訪れたい景観づくり

本市の景観は、世界遺産姫路城をはじめ、豊かな自然や歴史ある寺社仏閣など一見の価値があり、何度訪れても喜びや感動があります。また、地域の伝統的な祭りや産業といった文化にもふれることができるなど、多種多様な景観要素で構成されています。

これらの景観要素を様々な施策や取組と組み合わせながら最大限に活かすことで、多様な人々の交流を生み出し、魅力的で何度も訪れたい景観づくりを進めます。

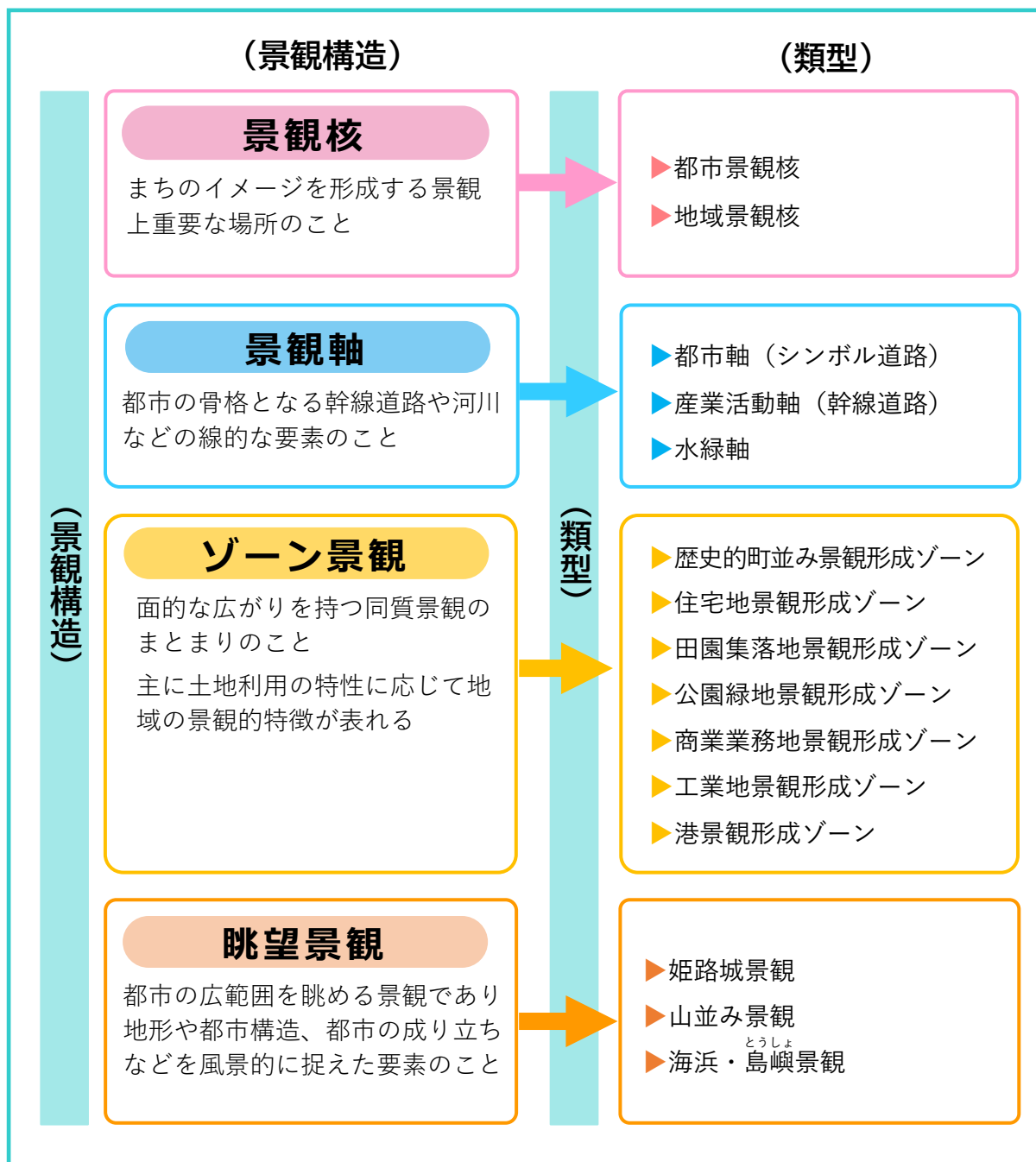
#### 基本方針3 景観をともに育む人づくり

本市の美しい景観を守り育てていくのは市民や市民活動団体、事業者、大学等の研究団体、行政等の様々な主体であり、一人ひとりが景観を構成する重要な要素です。将来にわたり美しい景観を形成するためには、一人ひとりが景観に対する誇りや愛着を持ち、「まちの景観を守りたい、まちをもっとよくしたい」という気持ちを育てることが大切です。

そのため、景観の効果や重要性の普及啓発、歴史・文化にふれる機会の創出など市民の景観への理解と関心を高めるとともに、事業者や市民活動団体などの多様な主体との連携、市民の声を反映させるための仕組みづくり、景観形成に関する活動への支援など、全市一体となって取組むための基盤である人づくりを進めます。

### 3 景観構造と類型

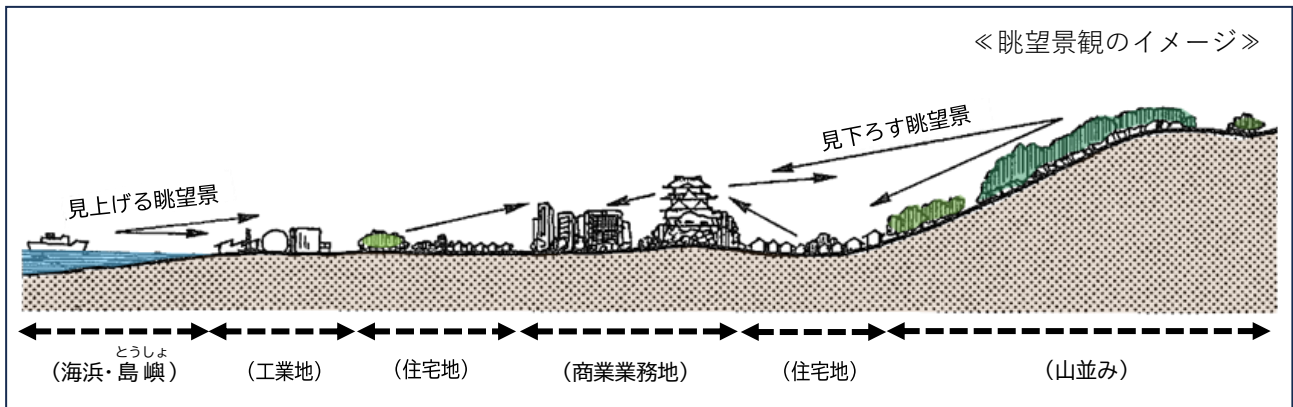
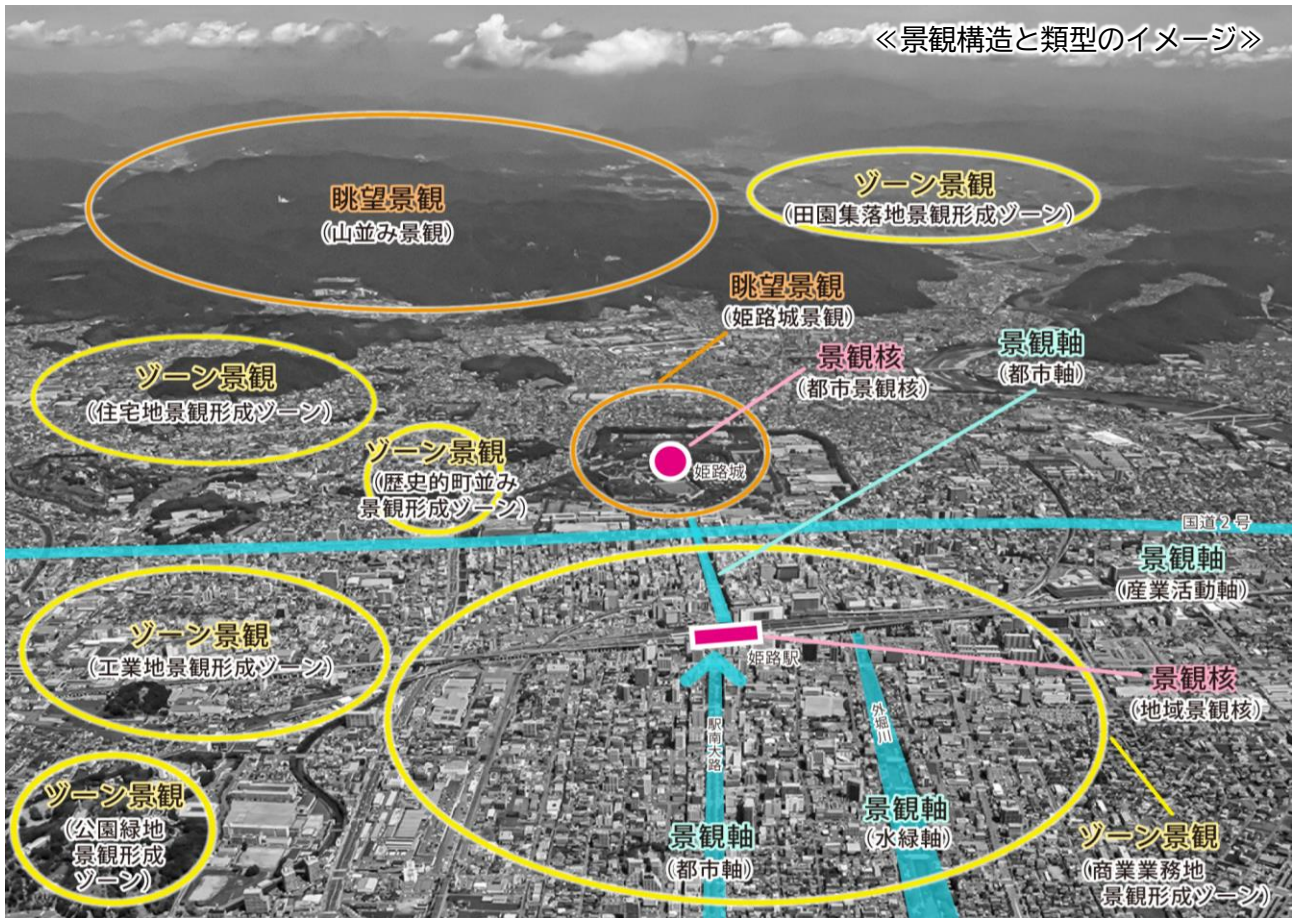
本計画では、地形や都市構造の視点から「景観核（点）」、「景観軸（線）」、「ゾーン景観（面）」、「眺望景観」の4つの景観構造に分類するとともに、土地利用や歴史・文化などの地域特性に応じて、さらに細かな類型に分類しました。また、夜間景観（都市環境照明）は夜景を示すものではなく、都市全体や各地区の特性に合わせた光環境の形成を意味します。



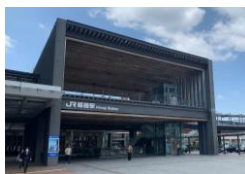
#### 夜間景観

日中と異なった光の演出などによる夜間のまちの魅力向上と、住環境に配慮した安全性の確保、自然環境に配慮した暗さの保全などのこと

## ◆ 景観構造と類型のイメージ



景観核・眺望景観  
(都市景観核・姫路城景観)



景観核  
(地域景観核)



景観軸・眺望景観  
(都市軸・姫路城景観)



眺望景観  
(姫路城景観)



景観軸  
(水緑軸)



ゾーン景観  
(歴史的町並み景観形成ゾーン)



ゾーン景観  
(住宅地景観形成ゾーン)



ゾーン景観  
(田園集落地景観形成ゾーン)



ゾーン景観  
(公園緑地景観形成ゾーン)



眺望景観  
(山並み景観)

## ◆ 類型別の基本方針

(構造)	(類型)	(基本方針)	
景観核	都市景観核	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 姫路城の城郭としての魅力の向上や創出</li> <li>○ 周辺市街地と一体となった姫路城景観の保全・活用</li> </ul>	
	地域景観核	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の愛着や誇りとなっている景観資源の保全・活用</li> <li>○ 核となる景観資源と一体となった地域の良好な景観形成</li> </ul>	
景観軸	都市軸 (シンボル道路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ デザインされた沿道建築物・植栽の連続性や統一感の形成と、本市の顔となる風格ある都市空間の創出</li> <li>○ 風格と調和の中に、賑わい、親しみ、うるおいが感じられる都市空間の創出</li> </ul>	
	産業活動軸 (幹線道路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 沿道地区の土地利用や道路の機能に応じた良好な道路景観の形成</li> <li>○ 道路植栽の整備を推進し、地域にふさわしい道路景観を形成</li> </ul>	
	水緑軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主要河川：山と海を結ぶ水と緑の軸として、うるおいが感じられる景観を形成</li> <li>○ 市街地内の河川：オープンスペースとしてうるおいと親しみのある景観を形成</li> <li>○ その他：河川ごとの機能や地域特性などを踏まえた河川整備の推進</li> </ul>	
ゾーン景観	歴史的町並み 景観形成ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歴史的町並み景観の保全と調和のとれた一体性のある景観の形成</li> <li>○ 歴史的・文化的に価値のある建築物や工作物等の保存・修復および活用</li> </ul>	
	住宅地 景観形成ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市街地：宅地の細分化防止や緑の保全、美しい町並みの育成</li> <li>○ 周辺：周辺の田園や山並みと調和した、ゆとりとうるおいのある住宅地の形成</li> <li>○ 新規住宅地：町並みに配慮した住環境整備による魅力的で美しい景観の形成</li> <li>○ 大規模集合住宅：周辺への影響に配慮した規模や色彩、意匠についての景観誘導</li> </ul>	

(構造)

(類型)

(基本方針)

ゾーン景観

田園集落地  
景観形成ゾーン

- 農地・里山保全、農業振興、集落環境整備など、田園の多面的な機能の維持や発揮
- 農地、集落、里山等が調和した元気で美しい田園集落地景観の形成



公園緑地  
景観形成ゾーン

- 憩いやレクリエーションの場、地域景観の拠点ともなる公園・緑地の整備や維持管理



商業業務地  
景観形成ゾーン

- 都心：本市の顔にふさわしい風格と個性のある景観の形成
- 地域：地域のまちづくり活動と連携した個性と親しみのある景観の形成



工業地  
景観形成ゾーン

- 工業の特徴や立地条件を活かした秩序と活力ある工業地景観の形成
- 緑化や環境美化の推進により、工場と周辺環境が調和した景観の形成



港  
景観形成ゾーン

- 姫路港：海の玄関にふさわしい港景観の形成
- 家島港や坊勢港：港と集落とが一体となったまとまりある景観の形成



姫路城景観

- 姫路城の美しい眺望景観の保全・育成
- 姫路城をシンボルとした都市空間の創出



山並み景観

- 市街地や集落と調和した姫路らしい景観を形づくる山並み景観の保全・育成
- 景観を楽しめる眺望点の整備等の推進
- 開発や施設整備等に対する規制・誘導



海浜・島嶼  
景観

- 自然海浜や島嶼部の瀬戸内らしい景観の保全・育成
- 景観を楽しめる眺望点の整備等の推進
- 海辺の自然環境と調和した開発や施設整備



## 4 姫路城周辺エリアの景観形成計画



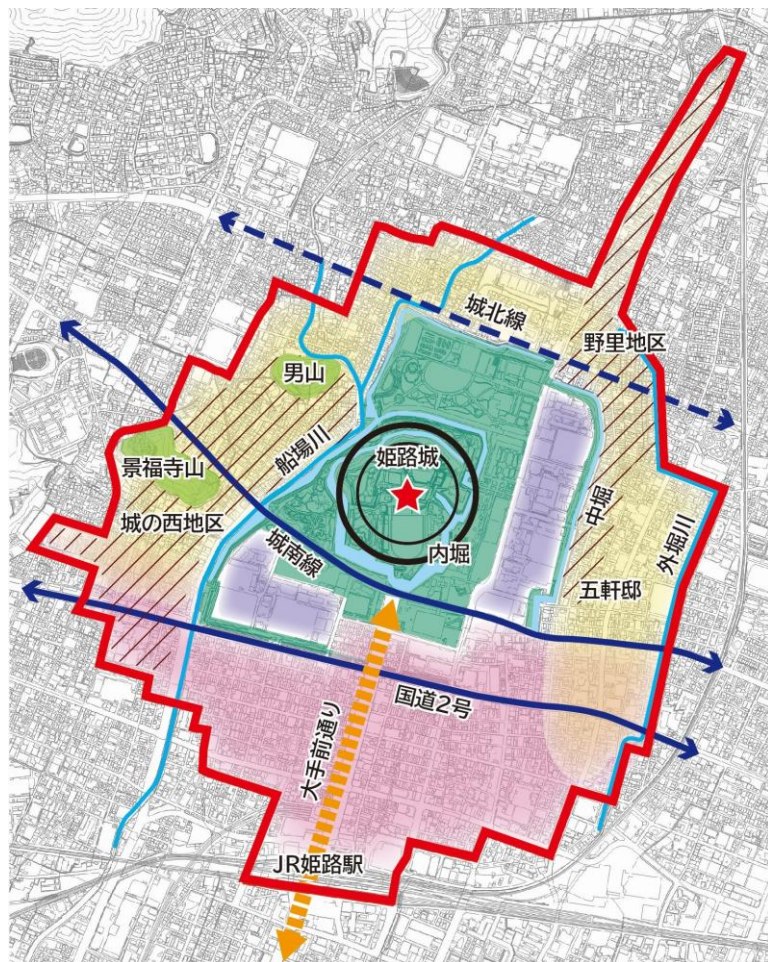
姫路城を中心とするエリアは、世界遺産姫路城を中心として、野里地区や城の西地区などの歴史的な町並み、男山や景福寺山などの丘陵、船場川などの河川、大手前通りや国道2号などの道路、姫路公園などの公園、五軒邸などの住宅地、大手前通りを中心とする商業業務地など、多様な景観特性を有しています。

このように、重層的な景観特性を有するこのエリアは、最も強く「姫路らしさ」を印象づける本市の顔というべき地区であり、景観形成の上で極めて重要な役割を担っていると同時に、日本が世界に発信する歴史・文化の象徴的な地区です。

そのため、姫路城を中心に多様な景観特性を有する周辺のエリアを景観上の一つのまとまりとして捉え、総合的な観点から重点的に景観形成に取り組むことが望まれます。

### ◆ 姫路城周辺エリアの景観構造

姫路城周辺エリアは、4つの景観構造（景観核・景観軸・ゾーン景観・眺望景観）が重なり合う地区であり、都市景観核である姫路城だけでなく、道路や公園、住宅地、商業業務地、眺望、夜間景観など、多様な景観特性を有しています。



	都市景観核
	都市軸（シンボル道路）
	産業活動軸
	水緑軸
	歴史的町並み景観形成ゾーン
	住宅地景観形成ゾーン
	公園緑地景観形成ゾーン
	商業業務地景観形成ゾーン
	姫路城眺望景観
	公共施設地区
※公共施設地区とは、学校や病院などの公共施設が集積している地区をさします。	

## ◆姫路城周辺エリアの景観形成の方策

重層的な景観構造を有する姫路城周辺エリアは、それぞれの特性を活かした個性ある景観形成を図るとともに、全体として姫路城と調和した落ち着きと風格ある景観形成を図ります。

また、姫路城への眺望景観及び姫路城からの眺望景観を保全するとともに、姫路城を核とした水と緑のうるおいある優れた景観の保全・育成を図ります。

## ◆姫路城周辺エリアの基本方針

### 歴史的町並み



地域住民の主体的な取組を促しつつ、姫路城の城下町としての伝統と趣きのある景観形成を図ります。

### 商業業務地



本市の顔として風格と個性ある都市機能の充実により、賑わいと親しみのある景観形成を図ります。

### 丘陵や河川



水や緑を活かした自然的景観として保全・整備し、市民に親しまれる都市空間の形成を図ります。

### 住宅地



低層で良好な居住環境の形成を誘導し、美しい町並みの形成を図ります。

### 道路や公園



地域の景観特性との調和に配慮し、魅力的で快適な都市空間の創出を図ります。

### 公共施設地区

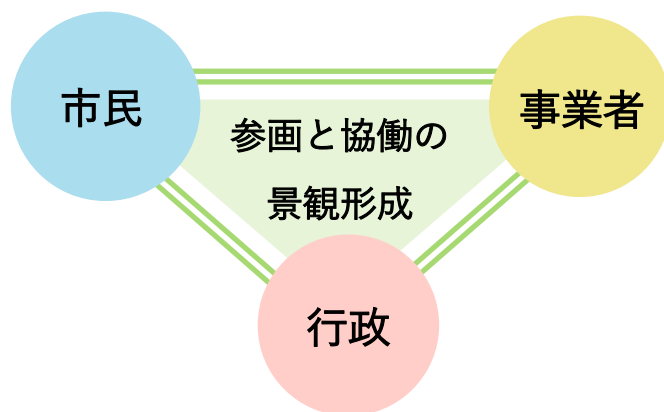


広い敷地の利点を活かした緑化・修景により、姫路城と調和した魅力的で快適な景観形成を図ります。

## 5 景観形成の推進方策

### ◆ 基本的な考え方

景観形成を進めるためには、市民、市民活動団体、事業者、大学等の研究団体、行政など多様な主体が景観形成の主体であることやそれぞれの役割を認識し、行動していくことが重要です。また、各主体が地域の景観について考え、参画・協働による景観形成が図れるよう、行政が積極的に景観への意識醸成や活動支援に取り組めます。



#### 【市民の役割】

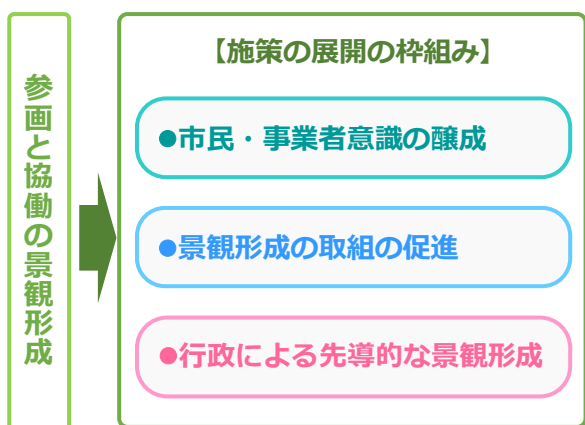
- 市民一人ひとりが景観形成の主体であることを認識し、自宅の意匠や色彩を周辺と調和させたり、庭の手入れをしたりするなど良好な景観形成に努める
- 地域の景観形成に関心を持ち、できることから積極的に参加する
- 良好な景観形成に向けた地域のルールづくりなどに主体的に取り組む
- 行政による景観形成に向けた施策・事業等への理解や協力を努める

#### 【事業者の役割】

- 事業活動が景観形成に影響があることを認識し、事業所の意匠や色彩、看板などを周辺と調和させたり、建築や開発、事業などの活動にあたって周辺環境に配慮するなど、良好な景観形成に努める
- 地域の景観形成に関心を持ち、景観に関する地域や市民活動への協力を努める
- 行政による景観形成に向けた施策・事業等への理解や協力を努める

#### 【行政の役割】

- 本市が目指す景観形成の目標や方向性を示す
- 良好な景観形成の先導的な役割を担う
- 庁内関係部署と連携し、関連する施策や事業を総合的・一体的に推進する
- 景観に関する調査・研究を行う
- 景観形成に関する情報提供や普及啓発、参画機会の創出など、景観に対する市民、事業者等の意識を高める
- 市民、事業者等による地域の景観形成に向けた取組を推進・支援する



参画と協働の景観形成を進めていくためには、まずは、市民、事業者等が景観への関心を高め、市民意識の醸成を図ることが必要です。

このため、景観について幅広く啓発するとともに、市民、事業者等の景観形成への参画を促し、協働の取組を支援することが重要です。

また、行政が先導的役割を担い、地域に調和した優れた景観形成を先導するとともに、秩序ある景観形成に向けて各主体が行う行為や取組を適切に規制・誘導することが求められます。

## ● 市民・事業者意識の醸成

### 1 普及啓発

本市を代表する景観から地域に親しまれている身近な景観に至るまで、市内には多様な景観が豊富にあることや、それらを守り育てることの重要性について、広く市民や事業者等に啓発し、景観形成に対する理解と協力が得られる取組を推進します。

### 2 景観資源の発掘・共有・活用

市内に埋もれている景観資源や地域で大切にされている景観資源などを市民とともに掘り起こしてその価値を再認識し、市民みんなで共有し、活用する取組を推進します。

### 3 情報の収集・発信

市内の景観資源や景観形成活動に関する活動の情報、景観関連の施策や事業に関する情報を収集し、多様な手法を用いて情報発信に取組みます。また、SNSなどの様々なツールを活用し、市民との双方向のコミュニケーションを図るよう取組みます。



景観に関する出前講座



まちあるきイベントの開催

## ● 景観形成の取組の促進

### 1 活動支援と人材育成

市民、事業者等による主体的な景観形成に関する活動を支援するとともに、景観形成の担い手となる人材育成のための制度を整備し、充実させます。

### 2 市民・事業者・行政等のネットワークづくり

市民、市民活動団体、事業者、大学等の研究団体、行政など多様な主体の参画と協働により景観形成を推進していくため、相互の信頼関係を構築しながら、参画と協働のネットワークづくりに取組みます。

### 3 参画協働型事業による景観形成

市民、事業者等が地域の身近な道路、公園、河川などの公共施設の美化清掃や緑化などの活動に参加できる場や機会を創出し、地域への愛着や地域コミュニティを育みます。

身近な公共施設等の整備・更新に向けた景観検討や地域のルールづくりにおいては、ワークショップ手法など多世代が参加しやすい機会をつくることで、参画と協働による景観形成に取組みます。

## ● 行政による先導的な景観形成

### 1 規制・誘導手法の活用

景観法及び姫路市都市景観条例に基づいて、建築行為等に対する規制・誘導を行い、秩序ある景観形成を図ります。

### 2 広告物の景観誘導

屋外広告物は景観形成上重要な要素であることから、建築物や工作物に関する行為の制限と併せて、その表示及び掲出物件の設置に関する行為の制限を定めます。

特に都市景観形成地区、風景形成地域及び歴史的町並み景観形成地区においては、地域の特性を踏まえた表示及び掲出物件の設置に関する行為の制限を定め、秩序ある景観形成を図ります。

また、屋外広告物法は、屋外に表示・掲出する広告物が対象ですが、窓の内側から屋外の公衆に向けて表示する広告物も屋外広告物と同様の効果・目的を有しているため、屋外と屋内の広告物を一体的に規制誘導し、良好な景観形成を図ります。



屋外広告物合同パトロール

### 3 公共事業による景観形成

道路や公園、河川、橋梁、港湾、公共建築物などの公共施設は、本市の景観を構成する重要な要素の一つであり、都市景観の形成に大きな影響を与えるとともに、地域の顔としての先導的な役割が期待されるため、整備や管理にあたっては、それぞれの地域の特性に配慮しながら、重点的に景観形成を図ることが重要です。

市民が日常的に利用する公共施設においては、その使い方が多様化し、計画、設計、維持管理を多様な主体が担う近年の動向を踏まえて、より柔軟で活発な利用を可能にし、持続的に維持管理されるなかで、地域のシンボルとして愛着を持たれるパブリックスペースとなるための仕組みを考慮します。



アクリエひめじ

公共施設の整備にあたっては、求められる機能と地域の景観特性等を鑑み、良好な景観形成に寄与するよう、国土交通省の定める「公共事業における景観形成ガイドライン」「道路デザイン指針（案）」「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」等の活用や、周辺景観に配慮した維持管理に努めます。特に周辺景観への影響が大きい公共施設の整備にあたっては、デザイン事前協議制度を活用するなど、地域の景観特性に応じたきめ細かな景観誘導を図り、地域の景観を先導していきます。

また、公共施設のうち、良好な景観形成に重要なものについては、当該施設の管理者と協議し、同意を得た上で、「景観重要公共施設」に指定し、整備に関する事項や占有等の許可基準を定め、先導的な景観形成を進めることを検討します。

#### 4 横断的な連携体制の確立

景観に関する施策は、都市計画、歴史・文化、環境、産業振興、空き家・空き地対策、防災・防犯、教育、福祉、広報など広範囲にわたっていることから、関係部署と密接に連携しながら総合的に実践していく必要があります。そのため、景観に関する横断的な連絡組織を設置するなど、庁内推進体制の確立・強化を検討します。

また、景観に関連する部署の職員を中心に、景観形成への理解を深める研修等を実施するなど、景観形成に対する意識啓発や技術向上を図ります。

さらに、国や県、他市町、事業者等との連携強化を図り、景観に配慮した公共事業や景観形成に関する先進的取組などの情報収集に取組むとともに、国や県の補助制度の積極的な活用を検討するなど、本市の景観形成に効果的な施策の推進を図ります。

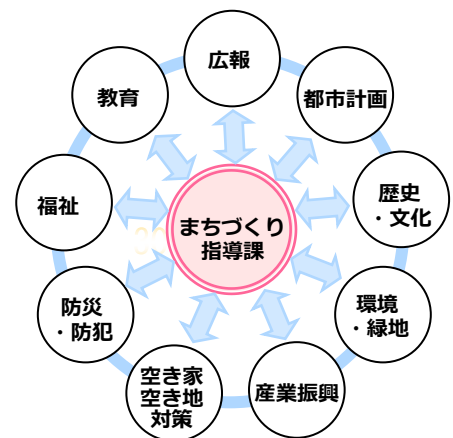


鉄道事業者との連携による駅周辺整備

#### 5 その他関連施策・制度の活用

景観形成に関連する施策は、行政各分野の広範囲にわたっており、その施策や制度は多様です。

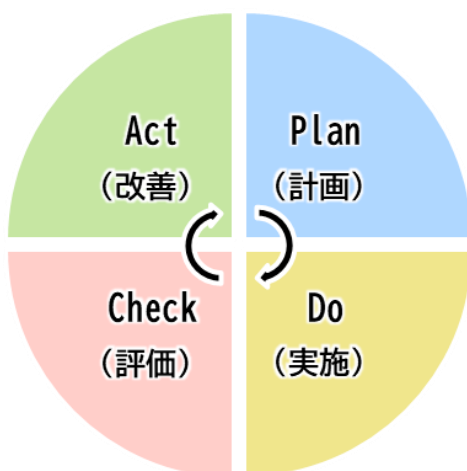
景観施策を総合的に推進するため、関係機関等との連携を強化するとともに、関連施策や制度を景観形成の観点から積極的に活用します。



景観形成のための連携イメージ

### ◆計画の進行管理

本計画で示した施策や事業を効果的かつ効率的に推進していくために、PDCA サイクル（計画→実施→評価→改善）の実施により、必要に応じた適切な進行管理を行います。



- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| <b>Plan</b>   | ：計画を策定・改定する             |
| <b>Do</b>     | ：計画に沿って、具体的な取組を実践する     |
| <b>Check</b>  | ：取組の進捗状況を確認し、評価する       |
| <b>Action</b> | ：評価をもとに、計画や施策の見直しや充実に図る |

本計画は、長期的な視点から本市を取り巻く社会情勢の変化に対応するとともに、進行管理の状況や上位計画・関連計画との整合性を図るため、概ね 10 年後を目安に点検や見直しを行います。

景観構造・類型図



凡 例	
	姫路城周辺エリア
	都市景観核（姫路城） ・眺望景観（姫路城景観）
	都市軸（シンボル道路）
	産業活動軸（幹線道路）
	水緑軸
	山並み景観
	海浜・島嶼景観
	歴史的町並み景観形成ゾーン
	住宅地景観形成ゾーン
	田園集落地景観形成ゾーン
	公園緑地景観形成ゾーン
	商業業務地景観形成ゾーン
	工業地景観形成ゾーン
	港景観形成ゾーン

※ 地域景観核は表示していません。  
※ 公園緑地景観形成ゾーンは 8ha 以上の総合公園と名古屋公園を対象としています。

姫路市都市景観形成基本計画 [概要版]

令和 8 年 4 月

〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地  
 姫路市 都市局 まちづくり部 まちづくり指導課  
 電話 079-221-2541 FAX 079-221-2757

姫路市都市景観形成基本計画 検索

この概要版は「姫路市都市景観形成基本計画」をとりまとめたものです。詳しい内容につきましては市のホームページをご覧ください。